

第27回揖保川流域委員会資料

掘削工事における環境への配慮について

平成22年2月26日

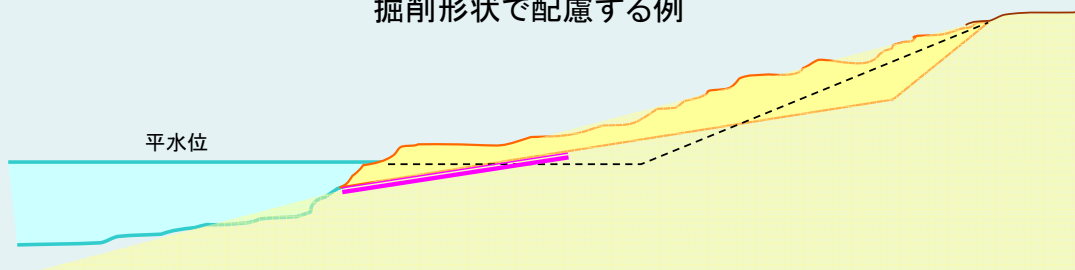
国土交通省近畿地方整備局
姫路河川国道事務所

■河川工事における環境への配慮について

- ・保全すべき貴重な環境がある位置では、なるべく掘削を行わない。
- ・河道内で掘削する部分については、水際部に向かって緩勾配の掘削形状とし、冠水頻度に変化をつけることで河原の再生及び豊かな植物相の創造を期待する。

保全する環境：河口干潟、中川分派部のエノキ-ムクノキ群落、丸石河原(カラハハコ群生地)

掘削形状で配慮する例

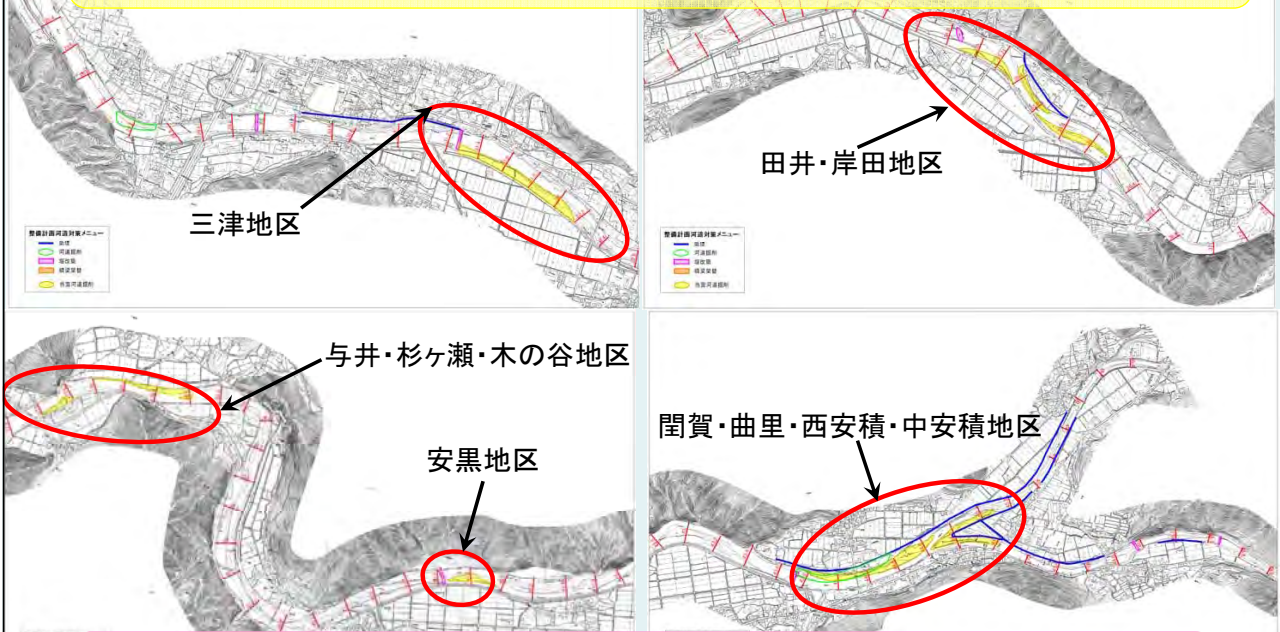


掘削を行う場合は平水位以上(陸上部)を基本とし、緩傾斜勾配をつけ水際部の冠水頻度に変化をもたせる

環境面にも十分配慮した計画とする

■河川工事における環境への配慮について

平成21年8月9日規模の洪水による被害を低減させるため上流部(宍粟市内)で掘削による対策を予定



事前に水辺の国勢調査に準じた調査(植生分布、動物生息状況等)を実施し、環境への負荷が少ない設計に反映予定